⑸　需要場所　独立行政法人国立病院機構姫路医療センター

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。

⑸　購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒670―8520 兵庫県姫路市本町68　独立行政法人国立病院機構姫路医療センター　企画課　契約係　電話079―225―3211　内線223

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和６年５月31日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和６年６月３日14時00分　院内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuji Kawamura, Director, National Hospital Organization Himeji Medical Center

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity of public office building (6,600Ｖ) contract : 6,807,179kWh

⑷　Fulfillment period : From October 1, 2024 through September 30, 2025

⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Himeji Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A, B, C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with article 2, section 2 of the Elcctricity Utilities Industry Law ;

⑤　prove that they can deliver the electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordancewith Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. May 31, 2024

⑻　Contact point for the notice : Contract Subsection, Accounting Division, National Hospital Organization Himeji Medical Center, 68 Honmachi Himeji-shi, Hyogo-ken 670―8520 Japan. TEL 079―225―3211 ext. 223

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年４月10日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
岡山医療センター院長　柴山　卓夫

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　33

○第 10604 号（№10604）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71

⑵　購入等件名及び数量　複合機賃貸借及び保守業務契約　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和６年６月30日

⑸　履行期間　令和６年７月１日から令和11年６月30日まで。

⑹　納入場所　独立行政法人国立病院機構岡山医療センター

⑺　入札方法　入札金額については、賃貸借物品及び保守業務のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。